

所有権移転届出書

令和 年 月 日

新所有者	住所	〒		
	生年月日	平成 昭和 大正 明治 年 月 日		
	ふりがな氏名		電話	
旧所有者	住所	〒		
	生年月日	平成 昭和 大正 明治 年 月 日		
	ふりがな氏名		電話	

西三河都市計画事業幸田深溝里土地区画整理事業

施行者：幸田深溝里土地区画整理組合

代表者：理事長 金子 一元 様

次表の土地について令和 年 月 日 所有権を移転しましたので、土地区画整理法第26条第1項の規定に基づき貴組合に対して有する権利義務を引き継ぎ、且つ貴組合事業に協力することを誓約し届け出ます。

令和 年 月 日 登記簿登記事項(従前の土地)					仮 換 地				摘 要
大字	字	地番	地目	登記地積(m ²)	街区番号	画地番号	地積(m ²)	過・不足地積(m ²)	
深溝									
所有権移転の原因			売買・贈与・相続・競売・その他()						

備考

- 登記事項証明書等、所有権の移転を証する書類を添付して下さい。
- 土地所有者が法人である場合は、「住所」「氏名」欄には法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載し、「生年月日」欄は記載しないで下さい。
- 分筆を伴う所有権移転の場合は、「摘要」欄に「何番から分筆」と記載し、分筆前と分筆後の図面(公図、地積測量図など)を添付して下さい。
- 所有権以外の登記のある権利の移転の場合は、「所有権」と記載されている部分を訂正し、この様式を用いて届け出て下さい。
- 換地清算金が発生する場合の徴収金・交付金の清算対象者は、土地区画整理事業の執行上、原則として新所有者が対象です。新・旧所有者間の土地売買契約において、旧所有者が清算する契約になっている場合においても同様です。
- 清算金徴収金において、旧所有者での清算を希望する場合は、別途、「重疊的債務引受通知書」を新旧所有者が連名にて、本人確認書類を添付して提出して下さい。
※注意：重疊的債務引受通知書を提出した場合においても、新旧所有者が連帯して債務を履行することになっておりますので、旧所有者が清算できない状況にあった場合、新所有者が清算対象者となります。
- 清算金交付金において、旧所有者が受領する場合、別途、「債権譲渡通知書」を新旧所有者が連名にて、本人確認書類を添付して提出していただく必要があります。
- 新所有者が共有の場合は、別途、「代表者選任通知」を提出し、本書は共有代表者で記入して下さい。